【ウエディングパーク】クチコミ投稿促進ガイドライン

令和5年8月17日改定

ウエディングパークは、消費者に安心して結婚式場探しをしていただくために、肯定も否定も含めた個人の感想(クチコミ)を自発的に投稿いただきたいという趣旨の下、中立な立場でサイトを運営しております。

会場様からウエディングパークへ投稿を促進いただく場合においても、上記趣旨及び法律・法令を遵守の基「クチコミ投稿促進ガイドライン」に沿った形での促進をお願い致します。

万が一、ガイドラインに沿わない形での投稿促進が判明した場合は、該当クチコミの削除及び掲載をお断りさせていただく場合がございます。

なお、本ガイドラインは、会場様での投稿促進方法を示したものであり、クチコミ自体の掲載基準とは異なります。 予めご了承のほど、宜しくお願い致します。

1.禁止事項について

会場様独自のインセンティブと引き換えに、会場様からお客様へウエディングパークへの投稿促進をする行為は禁止とさせていただいております。

併せて、投稿内容に関する指示及び、投稿を強要するような行為も禁止しております。

(消費者庁の定める景品表示法でも、ステルスマーケティングに該当する行為は罰則規定が設けられておりますので、消費者に誤解のないようご注意ください。)

<インセンティブに該当する例>

- ・特別割引、各種特典などと引き換えとした投稿促進
- ・金銭、物品、飲食物、その他同等の対価などと引き換えとした投稿促進
- ・その他、ユーザーにお得感を与えるなどの投稿促進

<投稿内容の指示に該当する例>

- ・満足度評価(★)を指定するような行為
- ・会場様で用意された書き方例や投稿フォーマットを利用して投稿を促す行為
- ・訪問日を含め事実と異なる内容の投稿を依頼する行為

<投稿の強要に該当する例>

- ・結婚式、下見、参列など訪問されたお客様を集め投稿の強要をする行為、及び投稿ニックネームを控える行為
- ・ウエディングパークへ登録するニックネームを指示する行為
- ・会場様でご用意されたパソコン・タブレット・スマートフォンなどを利用して投稿する行為

2.ウエディングパークへの投稿促進について

ウエディングパークへの投稿促進に関して、配布ツールは弊社提供のツールに限定させていただいております。 ウエディングパーク掲載管理画面の「クチコミ管理」内「投稿促進ツール」より発注が可能ですのでご利用ください。

< ウエディングパーク提供の配布ツールを利用した投稿促進が可能な場所>

- •カード・チラシタイプは会場様施設内で配布してください
 - ※会場様施設外でのイベント配布や参列者への一斉配布などはご遠慮ください。
 - ※引き出物に同封するなど不特定多数のゲストの方への大量配布はご遠慮ください。
- •デジタルタイプは、電子メールなどに貼り付けて利用してください
 - ※訪問実績のある方へご案内頂き、不特定多数の方への送付はご遠慮ください。

< ウエディングパーク提供の配布ツールを利用した投稿促進が可能な範囲>

- ・各会場様のブライダルフェアや相談会に来場されたカップル
- ・各会場様で結婚式をされたカップル
- ・各会場様で開催された結婚式に参列されたゲスト※引き出物に同封するなど不特定多数のゲストの方への大量配布はご遠慮ください。

なお、ウエディングパークへの投稿を促す配布ツールを会場様独自で作成いただくことは、原則お断りしております。 ただし、以下をお守りいただければご相談も可能ですので、担当営業までお問合せください。

- ・本ガイドラインの禁止事項を遵守いただくこと
- ・会場様独自の投稿促進ツールにおいて、事前にウエディングパークの利用了承を得ること

また、以下のような投稿もご遠慮いただいておりますので、ご承知おきください。

- ・会場様スタッフ及び関連業者様やその家族からの投稿 (ご自身の結婚式、参列経験であっても関係者様の投稿はお断りしております。)
- カップルになりすましての投稿
- ・出入り業者やその他業者への投稿委託

本ガイドラインは、会場様での投稿促進方法を示したものであり、クチコミ自体の掲載基準とは異なります。掲載基準は、会員利用規約及びクチコミ投稿ガイドラインに則り判断させていただいております。

また、掲載可否についてのお問い合わせは、プライバシー保護の観点から投稿者ご本人様からのみ受け付けております。

ウエディングパーク事務局